

あなたの事業所の状況を確認してください

1 飼養保管に従事している職員数を確認しましょう。

① 常勤職員 _____人	② 常勤以外の職員を 常勤職員に換算 _____人	①+②=③ _____人
------------------	---------------------------------	-----------------

① 常勤職員とは？：基本として勤務時間が週 40 時間に達している方です

② 次の例を参考に「②常勤以外の職員」の人数を、「①常勤職員」の人数に換算しましょう。

《例》常勤職員(週40時間勤務) 1 人、常勤以外の職員(週36時間勤務) 2 人がある場合



Aさん
週 40 時間



Bさん
週 36 時間



Cさん
週 36 時間



Dさん
接客のみに従事

Dさんは、飼養保管する職員には含まれない

勤務形態	氏名	1 週目							
		1	2	3	4	5	6	7	合計
		月	火	水	木	金	土	日	
常勤	A	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0			40.0
非常勤	B			8.0	8.0	4.0	8.0	8.0	36.0
非常勤	C	8.0	8.0			4.0	8.0	8.0	36.0
常勤職員の人数									1
非常勤職員の勤務延時間数									72.0
常勤換算方法による人数 (小数点以下切り捨て)		非常勤職員の勤務延時間数 常勤職員の勤務すべき時間数(40)							1
合計		常勤職員の人数+常勤換算方法の人数							2

①常勤職員:40 時間:1人

②常勤以外の職員:36時間×2人=72 時間⇒これを常勤人数に変換すると…

72時間÷40 時間=1.8人(小数点以下切り捨て)=1人

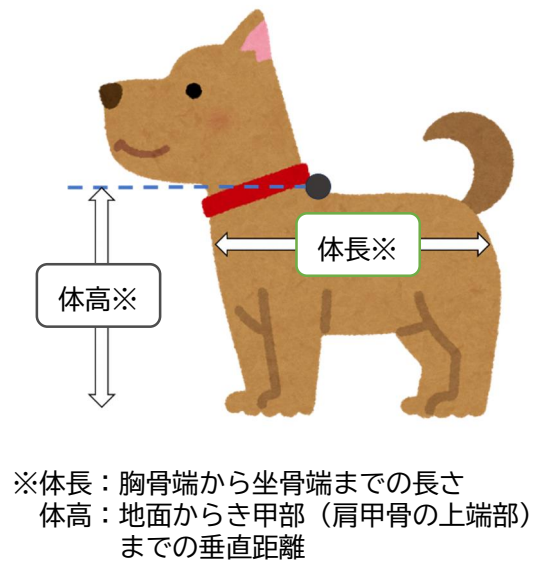
例の場合、飼養保管に従事している職員数は、①+②=2人となります。

2 飼養保管する犬猫の頭数を確認しましょう。

犬	販売用	頭	繁殖用	頭	その他（預かり、展示用）	頭
猫	販売用	頭	繁殖用	頭	その他（預かり、展示用）	頭

3 飼養保管する犬猫の大きさを確認しましょう。

品種	体長	体高
(例) 柴犬	42 cm	38 cm
	cm	cm
	cm	cm
	cm	cm
	cm	cm
	cm	cm



4 飼養保管するケージ等の大きさを確認しましょう。

※ケージ等：犬猫の飼養保管に使用する、おり・かご等です。いわゆるケージそのものだけではなく、飼養スペースの外周を囲う柵等の設備も含まれます。
また、部屋で放し飼いをしている場合は、部屋全体がケージ等にあたります。

(1) 分離型(寝床や休息場所と運動スペースが分かれている)ケージ等の場合

区分	縦 (長辺)	横 (短辺)	面積	高さ	段数(猫)	個数
ケージ等の 大きさ	(例)84cm	63cm	0.53 m ²	76cm		3
運動ス ペースの 広さ	(例)252cm	126cm	3.18 m ²	76cm		1

(2) 一体型(寝床や休息場所と運動スペースが一体となっている)ケージ等の場合

区分	縦 (長辺)	横 (短辺)	面積	高さ	段数(猫)	個数
ケージ等の 大きさ	(例)252cm	126cm	3.18 m ²	76cm		2

以上の記載内容が、ご自分の事業所の状況です。

この状況が、環境省が示している「動物取扱業における犬猫の飼養管理基準」に合致しているか？を確認する必要があります。

基準のチェックリストを作成しましたので、必ずご確認ください。

※基準が守られていない場合は、100万円以下の罰金に処せられる場合があります。